

Public Relations

広  
報



<http://www.town.tsubetsu.hokkaido.jp/>



今月の表紙 大地と海をつなぐ植樹 ~ 網走川のほとりに、みんなで苗木を植えました ~

特集 住み慣れた地域で「自立」した生活を

まちの話題

平和への願いを新たに 殉公者追悼式が執り行われる

2012くりん草フェスティバル開幕 多彩な催しが行われています

温故知新

保健福祉事業の発展に尽力

豊永 石上 辰治 さん

**2012.7**  
**NO.595**

住み慣れた地域で暮らしていくために

3 在宅サービス等の充実

- ・サービス提供事業者の育成と合わせ、町内に開設する事業所の誘致について取り組みます。
- ・障がい者と高齢者との共生住宅の整備について、事業展開できる事業所の誘致等を進めます。将来的には、ケアホームやグループホームなど障がい者が住み慣れた地域で暮らしていける住まいの確保について検討します。
- ・通院等利用者の支援のため実施している交通費助成制度の再編や、移動支援事業所の開設に向けた事業所の誘致など検討を進めます。

自立した生活と社会参加を促進するために

5 発達障がい児等への支援

- ・幼児期、保育所、小学校、中学校と発達障がいの支援が必要な児童が、そのライフステージに合わせて必要な支援が継続して受けられるよう、教育機関等の関係機関とのシステム作りなどを進めます。

地域福祉の心を育てるために

8 防災対策の推進

- ・火災や自然災害の際、障がいをもった人が安全に避難できるよう、要援護者マップの活用、避難支援プログラムの作成の検討、福祉避難所の指定など、環境の整備を図ります。

1 相談支援体制の充実

- ・相談支援の窓口となる担当職員の専門性をさらに高めるなど相談支援体制の整備を図り、障がい者に対するケアマネジメントを提供できるよう相談支援の充実に努めます。
- ・障がい種別毎に相談支援業務を行う町外の事業所の増加に向けた検討を行います。

2 権利擁護の推進

- ・判断能力が不十分な障がい者が消費者被害や不当な財産被害に遭わないよう、成年後見制度の利用促進を図ります。
- ・「津別町障がい者虐待防止ネットワーク会議」を設立し、障がい者の虐待未然防止など権利擁護を推進します。

4 就労支援

- ・就労支援（就労移行、就労継続支援B型）について、近隣ではNPO法人美幌えくぼ福祉会が実施しています。町内での就労の場の確保のため、事業所や労働関係機関と連携をとり障がい者を受け入れる体制づくりを働きかけます。



障がい者自立支援協議会

6 心のバリアフリーの推進

- ・障がいに対する理解を深め、心のバリアフリーに配慮した啓もう活動や福祉教育の充実のため、講演会の開催など地域全体で取り組みます。

7 障がいのひらがな表記

- ・「障害」の漢字からくる偏見などをなくすため、津別町が用いる文書には「障がい」とひらがな表記にします。

# 障がいがあっても「自立」した生活を送ることができる社会を目指し

～新しい第3期障がい福祉計画を策定しました～



NPO法人「津別町手をつなぐ育成会」では、障がい者が町内で活動できる場所として手作りパン「クレスエ」を昨年5月にオープン。木・金曜日は1条通の店舗、土曜日はさんさん館で販売し、就労の場づくりを目指しています。

## 計画推進のための基本的な考え方

この計画では、障がい者計画の基本理念である「障がい者自らの意思で生活を決定できるような自立と、地域の一員としてさまざまな活動に参加できるような地域社会の実現を目指す」ことを基本とし、この3年間の中で優先的に実施すべき事項を中心にお知らせします。

現在、体や心などに障がいのある方は、町内に人口の1割にあたる約530人（身体障がい者手帳、療育手帳、精神保健福祉手帳を所持している方）います。町では、障がい福祉サービス施策の基本計画である「津別町障がい者計画（平成19年度～28年度）」を策定し、この実施計画となる「津別町障がい福祉計画」を3年ごとに作成しています。今回、平成24年度～26年度の第3期障がい福祉計画を、福祉団体との協議や障がい者に関する団体・福祉関係者などで構成する「障がい者地域自立支援協議会」の検討をいただき策定をいたしましたので、計画の概要をお知らせします。

# だれもが安心して暮らせる地域づくりを

## 第5期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画

津別町では、介護保険を健全に運営するため3年ごとに事業計画の見直しを行っています。平成24年度からは「第5期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」がスタートします。

この計画では、高齢者が可能な限り、住み慣れた地域で自立した日常生活を営むことができるよう、高齢者のニーズに応じて、介護、予防、医療、住まい、生活支援のサービスを切れ目なく提供するシステム～地域包括ケアシステム～の構築を念頭に、『だれもが安心して暮らせる地域づくり』を、基本理念として計画を策定しています。



グループホームほのほのは、平成17年に開設した地域密着型サービスの介護事業所。住み慣れた地域で家庭的雰囲気の中、利用されている方の思いを大切に介護が行われています。

### 急速に進む高齢化に対応

平成23年10月31日現在の津別町の65歳以上の人口は、2148人で高齢化率は37.9%です。平成26年度末には2137人とわずかに減少しますが、高齢化率は41.4%に上昇すると見込まれています。

また、高齢者の一人暮らしや夫婦のみの世帯（平成23年4月現在、全世帯の38%）、認知症高齢者が増加することが予想され、これに対応した取り組みが必要になっています。第5期計画では、『だれもが安心して暮らせる地域づくり』を基本理念として、次の重点課題を計画に盛り込んでいます。

#### ① 介護サービスの基盤整備

高齢者が要介護状態になってもできる限り住み慣れた地域の中で、その有する能力に応じ、自立した日常生活が営むことができるような支援体制の整備を推進します。

また、認知症高齢者の増加を踏まえ、小規模多機能型居宅介護サービスを開発する事業所の誘致に努めます。

#### ② 中重度者に対する入所施設の整備

要介護度悪化に伴い自宅での介護が困難になったときには、特別養護老人ホームなどへの施設入所が必要になってきます。第6期計画以降の中で、特養の建て替えに合わせた個室・ユニット型への整備と定員の増床を検討していきます。

#### ③ 健康づくり・介護予防の推進

健康でいきいきとした生活をおくるための健康づくりや疾病の予防で要介護状態にならないよう健康づくりを進めていきます。

#### ④ 認知症高齢者支援対策の推進

認知症に関わる医療と介護とのネットワークを強化し、認知症の早期

#### ⑤ 地域生活支援体制の整備

「地域包括ケアシステム」を実現するため、買い物や外出支援、声かけや見守り支援などさまざまな生活支援ニーズに対応した介護保険以外のサービスを充実し、高齢者を地域全体で支えるネットワークづくりを推進します。

また、社会福祉協議会と連携を図りながら、有償ボランティア制度の創設やそれを支えるボランティアの育成を行います。

#### ⑥ 高齢者のニーズに応じた住まいの確保対策

高齢者が安心して居住することができるよう、新たに見守りなどが必要な障がい者との共生住宅を、民間建設で進めるための検討を行います。

### 地域包括ケアシステムを見据えた計画

今回策定した計画は、3期（平成18～20年度）、4期（平成21～23年度）計画の延長線上に位置づけられ、平成26年度までの目標を達成する仕上げの計画であるとともに、平成27年度以降における「地域包括ケアシステム」を見据えた取り組みをスタートさせる計画です。

介護保険制度は、「介護」を社会全体で支え合うため、一人ひとりの保険料は大切な財源になっていきます。津別町の65歳以上の方の保険料（基準額で月額2800円）は全国で一番低い保険料になっています。

しかし、ここ数年、サービス利用者数の増加などで介護給付費用が増加しており、第5期で取り崩す予定の基金の状況をみながら、今後の介護保険料について検討を進めていきます。

#### ⑦ 高齢者の権利擁護

高齢者の尊厳を守るため、高齢者虐待の対応や消費者トラブルへの取り組み、成年後見制度の活用促進など高齢者の権利擁護のため必要な支援を行います。

#### ⑧ 災害時における要援護高齢者の支援

要援護高齢者マップの作成をもとに、避難支援プランの作成の検討など、災害時における要援護高齢者の支援に努めます。

#### ⑨ 高齢者の積極的社会参加

高齢者やこれから高齢者となる皆さんが、生涯を健康で生きがいをもった生活ができるよう環境整備に努めていきます。

問い合わせ先  
保健福祉課介護福祉グループ  
☎76-2151（内線230）



# 平成23年度振興公社決算報告

6月の定例町議会において(株)津別町振興公社及び(株)相生振興公社の平成23年決算が報告されました。これらの公社は、町が出資しているもので、地方自治法の規定により事業報告並びに決算書の提出を行うことが義務付けられています。今回、報告があった概要をお知らせします。

## 相生振興公社



「あいおい物産館」の営業においては、11年目を迎えることとなり、平成15年8月に「道の駅」として登録されて以来、来場者は順調に推移して参りました。しかし本年度は、昨年3月に発生した東日本大震災の影響により、売上は対前年比で7・8%減の円減という結果になりました。

主要事業である「あいおい物産館」の営業においては、11年目を迎えることとなり、平成15年8月に「道の駅」として登録されて以来、来場者は順調に推移して参りました。しかし本年度は、昨年3月に発生した東日本大震災の影響により、売上は対前年比で7・8%減の円減という結果になりました。

### 相生 損益計算書

(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで) 単位：千円

収入の部	
店舗販売事業収入	88,260
公共施設管理事業収入	3,677
事業外収入	62
特別利益	0
収入合計	91,999
支出の部	
店舗販売事業原価	62,092
公共施設管理事業原価	4,736
一般管理費	24,525
支出合計	91,353
税引前当期利益	646
法人税等充当額	221
当期利益	425

## 津別町振興公社



公共施設の清掃・管理業務については、日常清掃業務8施設、特別清掃業務14施設、施設管理業務10施設、公園管理業務7施設、公衆浴場管理業務1施設、道立施設管理業務1施設は、ほぼ当初の計画どおり事業を行いました。また新規事業として受託した多目的活動センター(さんさん館)夜間施設管理業務は、計画どおり

事業を行いました。グレステンスキー業務については、昨年度に引き続き、5月10日までの土・日曜日、祝祭日及び夏休み期間中の営業とし、営業日数89日(前年115日)と前年度を下回る実績となりました。これらの業務を行いました。53名の人員体制で業務を行いました。

### 津別町 損益計算書

(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで) 単位：千円

収入の部	
清掃管理事業収入	108,072
道立の森事業収入	7,910
グレステンスキー事業収入	1,486
事業外収入	249
特別利益	80
収入合計	117,797
支出の部	
清掃管理事業原価	91,547
道立の森事業原価	5,395
グレステンスキー事業原価	1,337
一般管理費	17,262
特別損失	0
支出合計	115,541
税引前当期利益	2,256
法人税等充当額	0
当期利益	2,256

## 農地賃貸料の公表について

昨年の賃貸料については次のとおりとなっておりますので、農地の賃貸借の参考とさせていただきます。

平成23年1月～12月までに締結(公告)された賃貸料 (単位：円/10a当り)				
地区	平均額	最高額	最低額	データ数
東岡	6,217	10,000	3,400	6
活汲・岩富 達美	7,752	10,000	5,000	14
最上	2,356	8,000	1,000	14
高台・豊永	8,330	10,526	5,000	10
美都・上里	4,006	6,500	2,272	7
共和	6,908	10,000	3,000	19
恩根・栄・双葉	4,571	8,000	2,000	7
沼沢・本岐 木樋・二又	2,834	5,000	2,000	15
大昭・布川 相生	5,000	6,000	3,000	4
津別町平均 額(参考)	5,374			96

参考 畑の標準賃貸料  
上の畑9,000円 中の畑6,000円 下の畑3,000円  
(採草地は畑の価格の75%とする)

## 障害年金の所得状況届は 7月末までに

障害基礎年金の所得状況届が日本年金機構より送付されます。

所得状況届は、引き続き障害年金を受ける権利があるかどうかを確認するもので、毎年7月末までに役場に提出していただきます(提出されない時は、年金の支給を一時停止する場合があります)。

また、障がいの程度を確かめる必要のある方については、診断書の用紙が同封されます。7月中に病院で受診し、医師の記入を受けてから、役場に提出してください。

所得状況届提出先及び問い合わせ先

保健福祉課 戸籍・年金担当  
☎76-2151 (内線222・223)

問い合わせ先

北見年金事務所 ☎0157-33-6008

## 町内家屋の全棟調査について

町では、固定資産税の課税対象となる家屋の全棟調査を実施します。新築・増改築の未届出による課税漏れ、取り壊し等の状況を調査します。

既に課税されている家屋との、公平で適正な課税を図るための調査です。



### 調査の方法

1. 町の家屋課税台帳の登録内容(所在、種類、構造、床面積等)に基づき実施します。
2. 外観(外周)調査をし、状況により敷地内に立ち入ります(原則、家屋の中には入りません)。
3. 所有者が不在でも確認させていただきます。
4. 所有者の確認のため、お尋ねする場合があります。

### 調査員は

1. 町職員が2人1組で調査を実施します。
2. 職員は身分証を携帯し、腕章・名札を着用しています。

問い合わせ先 住民企画課税務収納グループ ☎76-2151 (内線221)

### 調査後の対応について

1. 調査の結果、台帳と現況が異なる場合は所有者に確認しながら事務を進めます。
  - (1) 未課税家屋等については、平成25年度から課税対象になります。
  - (2) 滅失家屋等については、平成25年度から課税除外とします。

未登記家屋の取得(新築・増築・売買)や取り壊しがあった場合は、役場に届出をお願いします。

# 10月1日から 町営バスが変わります

内容は3回にわたりお知らせします。

40年来の永きにわたって、町民の生活の足として運行してきた町営バスが、今年の9月30日をもって事業を終了し、守り続けた役目に幕を閉じることになりました。10月1日からは、開成線を北海道北見バスが、相生線、上里線は混乗スクールバスによる新たな形で、通院や通学など町民の皆さんの足として運行することになります。

広報では、今月号から3回にわたり町営バスの再編についてお知らせする予定で、1回目は10月1日以降のバス運行の全体像をお知らせします。

## 開成線は北海道北見バスが、 相生・上里線は混乗スクールバスが運行

**厳しい経営状況  
未永い足の確保を目指し  
新たな形でバスを運行**

現在、町営バスは上里線、相生線、開成線の3路線を運行しています。

その運営状況は、他の地域のバス事情と同様に利用者の減少などを起因として、非常に厳しい運営を強いられています。少子高齢化が長く続くこのままの状況では、町の負担は大きくなるばかりで、町の財政全体に及ぼす影響は決して少なくありません。今のままの状態では町営バスを運行し続けた場合、更に厳しさが増し、将来はバスの運行そのものも

危ぶまれると危惧されています。

このような状態を少しでも軽減するために、利用者の皆さんのご協力を得ながら、未永く続く公共交通の確保に努める方法として、町営バスを廃止し、相生線、上里線、開成線は新たな形でバス運行をすることといたしました。

**町営バスを廃止し、混乗スクールバス、民間バスへ変更**

では、新たな形とはどのようなものでしょうか。次のページ、右上の路線ごとのバス運行の変更状況をご覧ください。



路線名	9月30日まで	10月1日から
上里線	町営バス(有料)	混乗スクールバス(無料)
相生線	町営バス(有料)	混乗スクールバス(無料)
開成線	町営バス(有料)	北海道北見バス(有料)

混乗スクールバスとは・・・  
本来、スクールバスは小学生、中学生の義務教育の児童、生徒を対象とした通学用のバスですが、更に幼稚園児や高校生、一般成人などの対象者以外の人も乗車できるようにしたスクールバスのことです。

社の北海道北見バスが、新たな路線として10月1日から運行を開始します。

**混乗スクールバスの乗車には、事前に予約が必要になります**

今までの町営バスは、乗客がいなくても定時に運行していました。このため空気を運んでいると言われるなど、効率的な運行とは言い難い状況でした。

混乗スクールバスに変わる上里線、

相生線については、乗車するために事前に予約が必要となります。

これは、例えば相生線は1日6便の運行を予定していますが、もし予約のない便が発生した場合、その便の運行は中止しますし、途中で乗客がいなくなり、その後の停留所でも予約が入っていない場合は、最後の乗客を降ろした後、そこで運行を中止することとしています。

できる限り無駄なバスを走らせることのないようして経費の節減を図ることが目的ですが、これには事前に予約をいただければできません。

町民の皆さんには、これまでの町営バスと違い、予約という手間をお掛けすることになりますが、できる限り効率的な運行を行い、長く公共交通を確保するためには必要なことと考えていますので、皆さんのご理解とご協力をお願いします。

予約の方法は、左記のとおりです。なお、運行時刻や運行経路、料金等については、広報つべつの次号から、路線ごとにお知らせします。

また、時刻表、予約方法なども改めて皆さんのお手元にお届けする予定です。

この表は、現在の町営バスが10月1日以降はどうなるかを表したものです。

上里線(津別・上里間)と相生線(津別・相生間)は、児童、生徒以外の一般の人も乗車できる混乗スクールバスとなります。上里線は民間委託で、相生線は直営により運行され、料金は無料になります。

開成線(津別・北見間)は、廃止された町営バスの後を、民間バス会

### 混乗スクールバスの予約方法

#### 予約を入れる

電話や用紙(ファクシミリ、自由な用紙で手渡し)などで乗りたいバスを伝えます。伝えることは「だれが」「いつ」「どこで」「どのバスに乗るか」をお知らせください。

#### 予約する場所は

予約を入れる場所は、役場のバス担当か、バス運転手をお願いします。(運転手に予約する場合は、できる限り口頭ではなくメモでお渡しください。)

なお、電話やファクシミリでの予約を受けるため、直通電話を設置する予定です。設置できましたら、電話番号等をお知らせします。

#### 予約ができる期限

予約ができる期限は、乗りたい時間の半日前までで、役場の業務時間内を基本とします。

午後に乗りたいときは午前中に、午前に乗りたいときは前の日の午後までに予約してください。

急な乗車予約には対応できない場合がありますので、あらかじめご了承ください。

#### 事前登録

混乗スクールバスをご利用になる人の中には、通勤や通学、通院などで、決まった時間とバス便に乗られる人もいます。そうした人は事前に登録をしていただくと、登録が変更されない限り、予約があったものとして取り扱いますので、乗るたびに予約をする必要がなくなります。予約の手間を省く、事前登録をご利用ください。

なお、登録の内容が変わる場合は、必ず変更の連絡が必要です。

事前登録については、改めてご案内します。



災害時に必要な燃料を確保  
町と石油業協同組合が協定を締結

津別町と北見地方石油業協同組合による『災害時における（石油類）燃料の供給等に関する協定』の締結に伴い、6月12日、林業研修会館で協定書の締結式が行われました。

大規模災害が発生した場合に、町が必要とする石油類燃料の優先的な提供を要請するための協定で、緊急車両、避難所、医療機関及び社会福祉施設等が対象となります。

協定書締結式に出席した同組合の石崎猛雄理事長は「ライフラインの発達で石油類のストックが減少しています。業者としては万が一のときに協力する義務があります」と、その意義を話していました。



バスターミナル花壇コンクール  
デザインが決定しました

6月16日、幸町のバスターミナル花壇で、第7回「花壇に絵を描こう！」デザインコンクール（津別町花のまち推進協議会主催）の表彰式と苗植えが行われました。  
今回は18点の作品の応募があり、最優秀賞に青島大晟くん（津別小学校4年）、優秀賞に武永蒼依さん（津別小学校4年）が受賞しました。



最優秀賞に輝いた作品のデザインをもとに花の苗植えが、花のまち推進協議会関係者、応募者と保護者の方の参加で行われ、ベゴニアやマリーゴールド、セラなど8種類、約800本の花の移植がきれいに花壇ができました。

油漏れ事故に備えて  
危安協が油吸着マットを寄贈

6月5日、美幌地区危険物安全協会（大西均会長）から津別消防署に、油吸着マット200枚が寄贈されました。  
「危険物安全週間」期間中における同協会の事業の一環として、危険物災害対策に寄与することを目的に行われたものです。

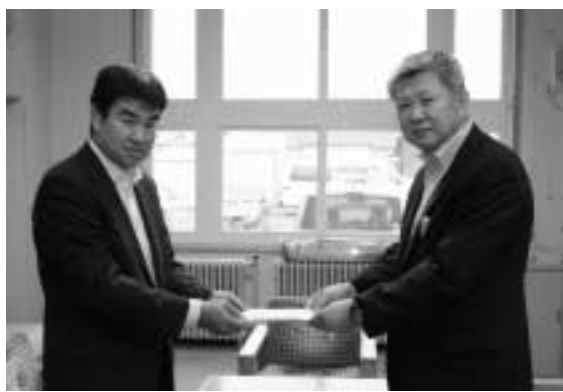
油吸着マットは河川等に漏れ出した油を吸い取って処理するもので、屋内での油漏れ事故にも対応。寄贈を受けて大野功二消防署長は「油漏れ事故は年に何度か発生



安全安心なまちづくりに向けて  
津別建設が避難標識を寄贈

6月11日、津別建設（蓮井和一代表取締役）から、災害発生時の避難場所を標示する『二次避難所 避難場所標示標識』5基（設置工事費含む）が、町に寄贈されました。

標識は活汲小中学校、豊美寿の家、共和地区集会所、本岐小学校、相生公民館にそれぞれ設置され、地域住民への避難場所の周知徹底に役立てられます。



今回の寄贈について蓮井さんは「地域貢献の一環として、安全安心なまちづくりに向けての活動となることを願って寄贈しました」と話していました。

### 平和への願いを新たに 殉公者追悼式が執り行われる

6月15日、戦没者を慰霊し恒久平和への願いを新たにす、殉公者追悼式が平和の碑広場で執り行われました。式典には戦没者遺族や来賓、関係者など69人が参列。黙とう、国歌斉唱に続いて、式典委員長である佐藤多一町長が式辞として「平和を求める気持ちは世界共通ですが、紛争は絶えず、女性や子どもなど弱者が犠牲になっていきます。人が人として扱われる社会を実現しなければなりません」と訴えました。



参列者による殉公者への献花

## townics

まちのわだい

第17回でてこいまつり開催  
ステージと屋台に多くの人が集う

5月26日、でてこいまつりランド広場で第17回でてこいまつりが開催されました。当日は朝から小雨が降るあいにくの天候でしたが、会場に設営された屋台では焼きそば、焼き鳥、ホタテ焼きなどが売られ、食欲をそそるにおいに引かれて多くの人が並んでいました。



また、ジンギスカンコーナー前のステージでは、津別中学校吹奏楽部の演奏や、北見のダンススクールに通う子どもたちの元気な踊りなどが披露され、集まった観客からは惜しみない拍手が送られていました。

きれいなグラウンドで運動会を  
舗装会社が整備ボランティア

5月8日と19日の二日間、株NIPPON北網統括事業所（松浦富義所長）による、町内小中学校のグラウンド整備が行われました。

平成22年度から実施されている同社のボランティア事業の一環で、今年も運動会シーズンを前に社員と重機による整備作業が行われました。

まず、トラクターに取り付けたブレードによる整地と石拾いを行い、次にローラーで地面を踏み固めて作業は完了。おかげで、子どもたちは見違えるほどきれいになっ



たグラウンドで、競技をすることができました。

津別建設業協会が夜間防犯活動  
パトライト点灯運動の結団式

6月6日、津別建設業協会（功会長）による夜間防犯活動の結団式が、中央公民館裏駐車場で行われました。

毎年、初夏から初秋に向けて夜間の防犯、防火、交通事故防止等を目的に、夜間のパトライト点灯運動を実施しているもので、今年9月16日までの第2、第4日曜日午後8時から1時間程度、町内10か所をパトライトを点灯します。

結団式では、会長の「長丁場ですが、健康に気をつけて活動してください」とのお話が続いて、鈴木篤司津別駐在所長などから挨拶があり、参加者は防犯への決意を新たにしています。

6月6日、津別建設業協会（功会長）による夜間防犯活動の結団式が、中央公民館裏駐車場で行われました。

## 台湾 二水郷との交流に伴う 訪問団の募集について

台湾中部の二水郷（郷は町の意味）とは、以前、町国際交流実行委員会が台湾からの留学生のホームステイを受け入れたことが縁となり、平成19年から双方の代表者等が相互に訪問及び情報交換する中で、今後の交流のあり方について検討してきました。

今回、両町の首長が話し合い、今後、お互いの交流と友好関係を継続発展させていくため、まずはお友達になりましょうということで、今年の10月中旬に台湾において「友好都市」締結の調印を目指すこととしました。あわせて、子どもに夢を与える事業として町内中学生を対象に、アジアの歴史・文化の違いなどを肌で感じてもらえる相互交流を進めるための準備を始めたところです。

また、町民の皆様には『二水郷ってどういうところか』を知っていただく事業として、10月中旬に予定している台湾での調印式に、町の代表者とともに出席していただける訪問団員としての一般町民参加者を募集することといたしました。皆様には趣旨をご理解いただき、下記によりご応募いただきますようご案内申し上げます。

### 募集要項

視察・訪問先	台湾彰化県 二水郷
訪問日程	出発：10月8日頃（4泊5日の予定） 帰町：10月12日頃 日程は多少前後することがあります。
費用	約20万円（最大）
自己負担額	費用の2分の1（残り半分を町で負担） 人づくり研修事業を活用。
募集人員	10名（先着） 町民に限ります。
募集期間	7月2日～7月24日
申し込み方法	まずは、電話でお申込みください。

問い合わせ・申し込み先 総務課庶務グループ ☎76 - 2151（内線208）

## 津別町環境基本計画等策定委員を募集します

津別町が取り組んでいる様々な環境に関する施策の課題を整理し、これらの施策を有機的に結びつけ、町の地域資源をさらに向上させるため、平成24、25年度の2カ年で「津別町環境基本計画」を策定します。この計画の策定作業を行うための委員会を設置し、各課題に応じた分科会に分かれ、ワークショップなどを行う予定です。策定委員には、町内で環境に関連した事業に取り組んでいる団体からの推薦と公募により選任することとしました。

今回、公募による委員を下記のとおり募集しますので、環境に関心のある方は、是非ご応募ください。

1. 募集人数 5人程度
2. 応募資格 津別町内に在住または町内の事業所に勤務されている18歳以上の方
3. 応募方法 役場住民企画課住民企画グループまでお越しいただき、応募理由などを確認させていただきます。応募用紙は町のホームページにも掲載していますので、ご利用ください。
4. 応募期日 平成24年7月20日（金）まで
5. 選考方法 応募理由、委員の男女比率・年齢構成等を考慮し、選考いたします。
6. その他 委員に選任された方は、住所・氏名を公表させていただきます。

問い合わせ先 住民企画課住民企画グループ ☎76 - 2151（内線215）



森林セラピー体験の参加者とガイド



谷藤万喜子さんと本田優一郎さんの息の合った演奏



咲き競うクリンソウ



つくつくオホーツクン登場

## 2012くりん草フェスティバル開幕 多彩な催しが行われています

『2012くりん草フェスティバル』が開幕し、上里町民の森自然公園（愛称ノノの森）及びランプの宿・森つべつを会場に、6月16日から7月1日（毎週土曜・日曜）の日程で、多彩な催しが行われています。

初日の16日にはNPO法人森のこだまが運営する「ノノの森ネイチャーセンター」オープニングセレモニーが行われ、上野真司代表が「ガイドの方たちと共に森の素晴らしさを発信したい。みんなで見える夢は実現します」と挨拶。早速、森林セラピー体験の参加者がガイドとともに森を散策しました。

森つべつでのランチバイキングを挟んで、午後からは活汲小学校、RECつべつ、こてきたいのリコーダーアンサンブルと、山鳴太鼓保存会による森のコンサートを開催。聴衆は心地よい風に吹かれながら、リコーダーの美しいハーモニー

や太鼓の勇壮な響きを楽しみました。

第7回クリンソウまつりが始まった17日はあいにくの雨で、催しは屋内に会場を移して行われました。

午後から行われた森のコンサートには遠軽町在住のフルート奏者・谷藤万喜子さんとギタリストの本田優一郎さんが出演。息の合った透明感のある演奏で聴衆を魅了しました。

また、会場には津別在住のイラストレーター大西重成さんデザインによる、オホーツクのイメージキャラクター「つくつくオホーツクン」の着ぐるみも登場し、ちびっ子たちの人気を集めていました。

ノノの森に整備された散策路周辺では、可憐なクリンソウの花が人々を歓迎するように咲き競っています。この機会に、改めて地元の森の魅力に触れてみませんか。

## 夏の暴力追放運動 （7月21日～8月20日）

本年は『暴力団追放三不運動+1（暴力団を利用しない、恐れない、金を出さない+交際しない）』を運動の柱とする暴力追放強化期間を設定し、学校の夏休みに合わせ、関係機関が実施する取締りや各種活動と連動させた暴力追放運動を、道内全域において強力に展開いたします。

### 運動の重点目標

暴力団の違法な資金獲得活動の実態周知と被害防止  
少年に対する暴力団の影響排除と環境の浄化

問い合わせ先  
（公財）北海道暴力追放センター北見支局  
☎0157 - 61 - 5982

## 第21回つべつふれあい広場 開催のお知らせ

あたたかい福祉の心を育てようと開催している「ふれあい広場」が、今年も皆様のお越しをお待ちしています。

日時 7月22日（日）午前10時～午後2時  
場所 町民会館  
内容 詳細については、後日、新聞折り込みのチラシでご案内いたします。

問い合わせ先 津別町社会福祉協議会  
☎76 - 1161



第20回つべつふれあい広場の様子

周りから頼られる社員になりたい

矢吹 聖羅 さん



やぶき せいらさん / 平成6年1月生まれ / 丸玉産業(株)勤務 / 緑町在住

# 青春

くるーずあっぷ

津別高校を卒業し、今年4月から丸玉産業(株)に勤務している矢吹聖羅さん。

「会社に勤めるお母さんに勧められたのが志望の理由で、実は祖母も以前、お世話になっていました」という、親子3代の丸玉ファミリーだそうです。

所属は品質管理部の事務職。「優しい先輩ばかりの楽しい職場ですが、専門用語などまだまだ知らない言葉が多く勉強の毎日です。早く仕事を覚えて、周

りから頼られる社員になりたいです」と、抱負を語ってくれました。

プライベートでは、高校時代に部活でやっていたバドミントンを今も続けており、卒業後に週2回ほどトレーニングセンターで汗を流しているそうです。

休日には買ったばかりの車で出かけることが楽しみという矢吹さん。「北見ぐらいままでしか行きませんが、慣れたらもっと遠くまで行ってみたい」とか。

# 温故知新

【411】

## 保健福祉事業の発展に尽力

石上 辰治さん

「山男だから山歩きしているときが一番元気で」と話す石上辰治さん。80歳を過ぎてなお自慢の健脚で、森林ウォーキングや季節ごとの山菜採りなどを楽しんでおられます。

13人兄弟の長男(姉が2人)として津別で生まれた石上さんは、津別尋常高等小学校を卒業後、昭和18年に美幌農林学校林業科に進学。ところが第二次大戦中とあって、在学期間の半分は勤労奉仕で各地の営林署まわり。卒業の際に、留年してでももう少し勉強させて欲しいと校



いしがみ たつじさん / 昭和3年5月、津別町で生まれる / 84歳 / 豊永在住

# 健康いきいき

認知症を正しく知ろう！

現在、津別町の高齢化率は38%を超え、その中で認知症を発症する方も多くおり、85歳以上の4人に1人は認知症高齢者といわれています。そのため、「認知症は誰にでも起こりうる病気」といわれていますが、日ごろの心がけで、予防や早期発見が行えます。

認知症は、脳の細胞がゆっくり死んでしまい脳全体が縮んでいく「アルツハイマー型認知症」、脳の血管がつまったりすることで栄養や酸素がいきわたらず一部の細胞が死んでしまう「脳血管性認知症」などが主にあります。

認知症の症状には、新しいことを覚えられない、すぐに忘れてしまふ、時間や場所の感覚がわからなくなる、計画的にものこを進めることが難しくなるといった「中核症状」と、周囲の環境や心の状態が中核症状に影響し、うつや不安症状、暴言、はいかい、妄想などが現れる「行動・心理症状」があります。

認知症の予防について  
認知症は加齢が原因で防ぎようがないと思われがちですが、認知

症の約2割を占める脳血管性認知症の予防には、高血圧や高脂血症、肥満などの対策が有効です。また半数以上を占めるアルツハイマー型でも、運動をはじめとする生活習慣病対策が発症のリスクを減らすことが示されています。

さらに、仲間と楽しく会話をしたり、計算などの学習、音楽や絵画などの趣味活動をおし、楽しみながら脳を活性化することも予防につながります。

早期診断・早期治療が大切！  
認知症の原因となる病気には、早期に治療すれば治せるものもあります。また、早い段階で診断を受けることで、治療の効果を最大限発揮できる場合があります。「おやっ?」と気になる症状があれば、早めに専門の医療機関への受診をお勧めします。

あなたも認知症サポーターに！  
認知症に関する知識をより深め、地域で生活する認知症の方やその家族を暖かく見守る「認知症サポーター」の養成講座を随時開催しています。認知症を正しく理解し、安心な地域を一緒に作りましょう。

長に申し出ましたが、無理やり追い出されました」と笑います。昭和21年に北海道アキモク津別工場に就職した石上さんは、工場長まで勤め上げて昭和60年に定年退職。  
その後の第2の人生と言っべき時期は、会社勤めの頃とはまた違う意味の多忙で充実した日々を過ごすこととなります。  
退職後間もない昭和61年に民生委員の委嘱を受け、以来18年間にわたり豊永第2自治会を担当。翌昭和62年から平成2年まで21世紀の森の初代管理人、続いて平成9年には人材活用センターの初代会長に就任します。特に人材活用センターでは「最初のころは人も仕事も集まらず、苦労しました。ラグビー合宿の食事対応も最初は大変でした」と振り返ります。  
さらに平成12年からは初代理事及び評議員としてケアハウスつべつの創設と運営にかかわるなど、初物づくしの役職に次々と取り組み、津別の保健福祉事業の発展に大いに力を尽くされました。  
その後も福祉関係を中心に多くの委員や役職を歴任されてきた石上さんですが、80歳を機にすべて後進に譲り、今は趣味の山歩きを楽しみながら静かに町の移り変わりを見守っています。

暮らしを支える

# 税

## 口座振替のすすめ

「昼間は仕事があるから銀行に行けない!」「いつも納付書をなくしてしまっ!」方は、口座振替のご利用をお勧めします。

手続きさえ済ませておけば、預金口座から自動で納税することができます。毎回の納期ごとに金融機関に行かなくて済みます。手続きは、町内金融機関窓口にて、通帳と印鑑を持参の上、「町の税金の口座振替をしたい」とお申出ください。

現金で納税したい方は、北見信金、網走信金、津別農協、北洋銀行、北海道内全ての郵便局及び津別町役場で納付することができます。なお、金融機関窓口が閉まった後でも、役場の窓口は午後5時15分まで受け付けていますので、ぜひご利用ください。

7月は固定資産税、国民健康保険第2期の納付月です。納期限は7月31日(火)です。口座振替のご利用の方は、引落口座の残高のご確認をお願いいたします。



# 「持家建設奨励金」を申請する方へ

(中古住宅の購入も対象となります)

## 新築の場合

津別町内に自ら居住するため所有する住宅を新築(新築住宅の購入を含む)し、10年以上の町内定住を確約する人に対して交付するものです。

ただし、次の事項に該当する方は奨励金の交付を受けられません。

- ①自ら居住しない住宅を新築又は新築購入した方
- ②新築又は新築購入した住宅が関係法令等に違反している方
- ③町税その他、町に対する債務の履行を遅滞している方
- ④新築又は新築購入した住宅が建築費の50パーセント以上の賠償金、補償金等を国、道、町等の公共団体から受けた方
- ⑤1棟の床面積(居住部分)が80平方メートル未満の住宅の方

持家建設奨励金の額は、1棟30万円です。

更に申請時において以下の項目に該当する場合は、項目ごとに30万円が加算されます。

- ①申請時において同居する小学生以下の子どもがいる場合
- ②申請時において引き続き2年以上町外に住所を有する場合
- ③町内の建設業者に発注した場合
- ④住宅の品質確保等に関する法律第3条に規定する日本住宅性能表示基準及び評価方法基準の「高齢者等配慮対策等級に」に示された「等級3」のバリアフリー住宅の基準を満たす場合(玄関の出入口の段差における規定を除く)
- ⑤町内で加工された製材を床面積の1平方メートル当たり0.1立方メートル以上使用した場合

申請手続きの仕方

### ①奨励金の申請時期

住宅建築工事着工前に申請してください。

### ②申請書に添付する書類

- ・定住確約書
- ・住宅建築図面(位置図・配置図・平面図・立面図)
- ・着手前の敷地写真
- ・町内の建設業者に発注する場合は、工事請負契約書の写し

### ③その他、提出を要する書類

- ・工事着手届.....着手した後提出してください(着手後の写真も)
- ・工事完了届.....完成し、表示登記が終了した後提出して下さい。

添付書類 不動産登記を証明する全部事項証明書(建物登記)

住民票(家族全員分) 納税証明書、町内製材事業者の出荷証明書



## 中古住宅購入の場合

この奨励金は津別町内に自ら居住するため、新築以外の住宅を売買によって購入(固定資産税課税標準額200万円以上)し、10年以上の町内に定住を確約する人に対して交付するものです。

ただし、次の事項に該当する方は奨励金の交付を受けられません。

- ①自ら居住しない住宅を購入した方
- ②購入した住宅が関係法令等に違反している方
- ③町税その他、町に対する債務の履行を遅滞している方
- ④購入した住宅が建築費の50パーセント以上の賠償金、補償金等を国、道、町等の公共団体から受けた方
- ⑤購入住宅の固定資産税課税標準額が200万円未満の住宅の方

持家建設奨励金の額は、1棟30万円です。(中古住宅の購入には加算はありません)

# 後期高齢者医療制度のお知らせ

～減額認定証、医療費通知の発行について～

## 減額認定証(限度額適用・標準負担額減額認定証)が新しくなります

現在ご使用の減額認定証の有効期限が平成24年7月31日をもって満了となるため、8月以降は使用できなくなります。

8月以降も引き続き該当になる方には、7月中旬に新しい減額認定証を送付しますので、そちらをご利用ください。

また、対象となる方で減額認定証をお持ちでない方は、役場の後期高齢者医療担当窓口へ申請してください。

減額認定証の交付対象となるのは、次の区分Ⅰまたは区分Ⅱに該当する方です

区分Ⅱ	世帯全員が住民税非課税である方
区分Ⅰ	世帯全員が住民税非課税である方のうち、次のいずれかに該当する方 ・世帯全員の所得が0円の方 (公的年金収入のみの場合、その受給額が80万円以下の方) ・老齢福祉年金を受給されている方



(色はオレンジです)

## 医療費通知の発行を希望される方へ

被保険者の皆様に健康や医療に対する理解を深めていただくために、皆様の医療費を半年ごとにまとめ、発行を希望される方に医療費通知を送付しています。

次の発行は、9月(平成24年1月～6月の医療費を対象)に行います。

## 新たに発行をご希望の方はご連絡ください

新たに発行をご希望の方は、お手数ですが、北海道後期高齢者医療広域連合又は役場の後期高齢者医療担当へご連絡ください(電話でのご連絡だけで手続きできます)。

すでに「発行希望」のご連絡をいただいている方につきましては、継続して発行しますので、再度のご連絡は必要ありません。

医療費通知を受け取られたことにより、申請等の手続きをされる必要はありません。受診年月、診療を受けた医療機関名、診療区分、日数、医療費の総額(10割の金額)を記載しています。

この通知を確定申告などの「医療費控除」の領収書の代わりとすることはできません。

## 問 い 合 わ せ 先

北海道後期高齢者医療広域連合  
☎011-290-5601

保健福祉課 健康医療グループ  
後期高齢者医療担当  
☎76-2151(内線229)

# お知らせ

## information インフォメーション

まちづくりに対する疑問、ご意見をお寄せください。  
住民企画グループ ☎ 76 - 2151  
FAX 76 - 2976

### 少年・少女水泳教室を 開催します

次の日程で少年・少女水泳教室を開催します。

日程 7月24日(火)～28日(土)計5日間

場所 温水プール

対象者 まだ泳ぐことのできない小学生

参加料 800円(保険料) 定員 30名(先着順) 募集締切 7月13日(金) 申し込み・問い合わせ先 生涯学習課社会教育グループ ☎76-2713

### 網走地方気象台施設 見学会開催のお知らせ

網走地方気象台では、毎年気象知識の普及・啓発を目的に一般の方を対象とした施設見学会を開催しています。皆さんのお越しをお待ちしています。

日時 7月28日(土) 午前10時～午後3時

場所 網走地方気象台 (網走市台町2丁目1-6)

入場無料、事前申し込み不要、駐車場あり

内容 施設見学、観測機器展示、パネル展示、地上気象観測・航空気象観測・地磁気観測などについての説明、実験教室

来場記念品として、雪上車のペーパークラフトまたは古い天気図(複製)進呈。

その他 雨天でも開催しますが、重大な災害の起こる恐れのある場合は、中止することもあります。

問い合わせ先 網走気象台ホームページ <http://www.jma-net.go.jp/abashiri/>

☎0152-44-6891

### さんさん館でラジオ体操

6月1日から、さんさん館でラジオ体操が始まりました。さわやかな新緑の季節を迎え、連日30人以上の方々が参加されています。一日のはじまりにラジオ体操を加えてみませんか。

津別まちづくりセンター運営協議会では、月間皆勤賞を用意しております。



日時 毎日午前6時30分から雨天決行。軒下をご利用ください。

場所 さんさん館多目的広場

問い合わせ先 さんさん館 ☎77-3771

### 町税の納税通知書は届いていますか

6月中旬までに平成24年度分の納税通知書(町道民税・固定資産税・軽自動車税・国民健康保険税・介護保険料・

### 7月は、不正軽油防止 強化月間です

不正軽油とは、軽油に灯油や重油を混ぜたり、軽油以外の石油製品から軽油を密造したものをいいます。

これらを製造・販売・使用することは、脱税行為のみならず、大気汚染や硫酸ヒッチの不法投棄にもつながるなど、私たちの健康に重大な影響を与える悪質な犯罪です。

「不正軽油」の話を聞いたり、見たりしたときは、左記までご連絡ください。

不正軽油ストップ110番 ☎0800-8002-110 (フリーアクセス)

問い合わせ先 オホーツク総合振興局税務課 ☎0152-41-0613

### 自動車の不正改造は犯罪です!

自動車は、生活に欠かせない移動手段となっているのみならず、娯楽の道具として様々な自動車部品が販売されています。

最近では、自動車部品の取り付けや取り外しにより保安

後期高齢者医療保険料)の発送を全て終えています。

昨年まで納税通知書が送付されていたのに、まだ手元に届いていない方や、不明な点などがありましたら、税務担当までお問い合わせください。

問い合わせ先 税務担当 ☎76-2151 (内線220)

### 献血にみなさんの協力をお願いします

移動採血車「ひまわり号」が来町します。みなさんのあたたかいご協力をお願いします。

実施日 8月1日(水)

場所・時間 役場議事堂前

9時30分	11時50分
13時00分	14時20分
14時40分	15時30分
15時50分	16時30分

いしばし呉服店前

当日、献血にご協力いただいた方には、ライオンズクラブから卵のプレゼントがあります。

問い合わせ先 保健福祉課健康推進担当 ☎76-2151 (内線332)

### 火山防災メモ

～網走地方気象台より～

#### 最終回・火山防災の心得

火山への登山や火山の近くへ旅行する際は、この心得を参考にしてください。

- ・気象庁が発表する噴火予報や噴火警報に注意しましょう。
- ・地元市町村の指示があった場合には、それに従いましょう。
- ・噴火のおそれがある場合は、危険な地域では事前の避難が大切です。
- ・噴石が降ってきたら、丈夫な建物や物かげに身を寄せましょう。
- ・火山ガスや噴気地帯に気をつけて登山計画を立てましょう。
- ・火砕流や土石流が発生したら、流路から遠ざかる方向に避難しましょう。
- ・あらかじめ避難場所を確認しておきましょう。
- ・ハザードマップ(火山防災マップ)がある場合には、危険な場所を確認しておきましょう。
- ・異常と思われる現象を発見したら、すぐに市町村、警察、気象台などに連絡しましょう。

気象庁火山関連ホームページ <http://www.jma.go.jp/jma/menu/volcanomenu.html>

問い合わせ先 網走地方気象台防災業務課 ☎0152-43-4349

## 交通安全情報

### 夏の交通安全運動が始まります

住民企画課 住民企画グループ

本格的な夏がやってきます。観光やレジャーなどに出かける機会が増え、さまざまな産業活動も活発になり、自動車の交通量が多くなる季節です。また二輪車や自転車の利用も増えることから、交通事故の増加が懸念されます。

今月は19日から28日にかけて「夏の交通安全運動」が実施されます。観光や、夏型レジャーなどに伴う事故防止をはじめ、以下の活動を推進します。みなさんのご協力をお願いします。

- ・子どもと高齢者の交通事故防止
- ・二輪車・自転車乗用の交通事故防止
- ・居眠り運転による交通事故防止
- ・全ての座席のシートベルト・チャイルドシートの正しい着用
- ・交差点の交通事故防止

## 地域安全ニュース

美幌と津別の防犯協会と美幌警察署からの情報を掲載しています。内容については各防犯協会または警察署にお問い合わせください。

### 高齢者の万引きが急増!

5月中、美幌町内で5件の万引き事件が発生し、このうち、行為者の4人は65歳から74歳までの高齢者でした。万引きしたものは衣料品や食料品で、常習者の女1名を警察で逮捕しています。

ここ最近、高齢者による万引きの犯罪が増えています。警察では、成人に対する取締りのほか、少年の非行防止活動として初発型非行と呼んでいる万引き犯罪の防止に取り組んでいます。万引きは、窃盗犯罪のひとつです。絶対にやめましょう!

#### 立木の倒壊

5月4日の夜、津別町内のキャンプ場で立木が倒れる騒ぎがありました。幸い、大きな事故にはなりませんが、これからの行楽期、キャンプへ出かける際は事故に遭わないように注意をしましょう。

## 開運商法にご注意

最近、友人関係がうまくいかず、仕事の失敗などで体調も悪く悩んでいます。雑誌に開運ブレスレットの広告があり、購入者は特別に悩み事をメールで手軽に聞いてもらう事が出来ると思っていましたので、申し込みも思うのですが。

開運ブレスレットや数珠などの通信販売をきっかけに、次々と開運商品が売りつけられる悪質な手口が増加しています。不安や様々な悩みを抱えて申し込みすることで、その後電話などで新たな商品や除霊費用30万円などと脅迫

## 消費生活相談 Q&A

産業振興課 商工観光担当 ☎76-2151 (内線258)

最近、友人関係がうまくいかず、仕事の失敗などで体調も悪く悩んでいます。雑誌に開運ブレスレットの広告があり、購入者は特別に悩み事をメールで手軽に聞いてもらう事が出来ると思っていましたので、申し込みも思うのですが。

開運ブレスレットや数珠などの通信販売をきっかけに、次々と開運商品が売りつけられる悪質な手口が増加しています。不安や様々な悩みを抱えて申し込みすることで、その後電話などで新たな商品や除霊費用30万円などと脅迫

消費生活のご相談 美幌消費生活協会 ☎・FAX 72-0366

月(金曜日)祝祭日を除く 午前10時～午後4時



## 年金三二知識

問い合わせ 戸籍・年金担当  
☎76-2151(内線222)

### 年金をお得に増やせます

付加年金の保険料は400円  
定額保険料に付加保険料をプラスして納付すると将来受け取る老齢基礎年金に付加年金が上乗せされます。

納めた付加保険料は、将来、付加年金として2年間受け取るだけで取り戻せるので、3年目以降は「もらい得」になる大変お得な制度です。

いくら上乗せされるかというところ

付加年金の受領額(年額)  
200円×付加保険料納付月数です。  
例:付加保険料を10年間納付した場合

付加保険料

400円×10年(120月)=48,000円

付加年金額(年額)

200円×10年(120月)=24,000円

したがって、付加年金を2年間受領すると納付した付加保険料総額と同額になります。

付加年金に加入できる人

国民年金の第1号被保険者と65歳未満の任意加入被保険者です(国民年金基金に加入中の方は加入できません)。

## ご家庭における節電のお願い

### 節電をお願いしたい期間・時間帯・量

一昨年と比較して7%以上の節電にご協力くださいますようお願いいたします。

節電をお願いする期間	節電をお願いする時間帯
7月23日(月)から9月7日(金)まで お盆(8月13日~15日)期間を除く平日	9時から20時
9月10日(月)~9月14日(金)まで	17時から20時

### 節電に関する問い合わせ先

ほくでんホームページをご覧ください。節電専用ダイヤル(通話料無料)までお問い合わせください。

ほくでんホームページ [www.hepco.co.jp](http://www.hepco.co.jp)

節電専用ダイヤル(北見支店) ☎0120-675-154

電話受付時間 9:00~17:00(土・日・祝日を除く)

## 町道3号線片側交互通行のお知らせ



~ご協力をお願いします~  
町道3号線舗装補修工事のため、次の期間、片側交互通行となります。  
期間 7月中旬~8月中旬  
時間 午前8時~午後5時30分  
問い合わせ先  
建設課道路車両グループ  
☎76-2151(内線248・249)

## 平成25年度 津別町職員(保健師)募集

職種及び募集人員 一般行政職(保健師)1名

応募資格 次の2つの要件をいずれも満たす者

(1)保健師の資格を有する者又は平成25年4月当初までに資格を取得する見込みのある者

(2)概ね30歳までの者

採用予定年月日 平成25年4月1日

すでに保健師の資格を取得している者については、今年度途中に採用する場合があります。

応募締切 平成24年7月31日(火)

郵送の場合は当日必着

試験内容 個人面接、作文筆記

日時 平成24年8月上旬

応募・照会先 総務課庶務グループ

☎0152-76-2151(内線208)

## 夏の交通安全運動

7月19日(木)~7月28日(土)

観光や夏型レジャー等に伴う事故防止

子どもと高齢者の交通事故防止

二輪車・自転車乗用中の交通事故防止

居眠り運転による交通事故

全ての座席のシートベルト・チャイルド

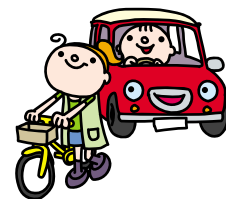
シートの正しい着用

交差点の交通事故防止

問い合わせ先

住民企画課住民企画グループ

☎76-2151(内線216)



# 第42回 つべつ夏まつり

## 豪華ゲストが勢揃い!



田川寿美



アンガールズ



中田雅史

HBCラジオ  
「出会いと旅と音楽と」  
毎週日曜日9時放送中

## 7月8日(日)本祭

9:00~15:20

○つべつ観光物産まつり 9:30~15:00

○第8回つべつ川のぼり大会

10:00受付開始

大人の部優勝  
現金1万円+副賞:ランプの宿  
森つべつ「ペア宿泊券」!



○バンド演奏(ザ・プレッシャーズ) 10:10~10:40

○特産ビーフまつり 10:30~14:00

○山鳴太鼓保存会演奏 10:50~11:20

○HBCラジオ公開録音 12:00~13:30

・田川寿美 歌謡ステージ

・アンガールズ 爆笑ライブ

・中田雅史 ライブ

○管内カラオケ選手権大会 13:40~15:20

○管内特産品大抽選会 13:40~14:10



## 7月7日(土)前夜祭

16:00~21:30

○活汲小中学校・RECつべつ

リコーダー演奏 18:10~18:30

○津別中学校吹奏楽部演奏会 18:40~19:00

○第29回つべつ千人踊り 19:30~20:00

もちまき大会 20:10~20:20

屈斜路プリンスホテル「ペア宿泊券」ほか景品多数!

○花火大会 20:30~21:00

悪天候の場合、8日(20:30~)に順延。

ごみは「ごみ回収コーナー」へご持参ください。

主 津別観光協会

催 つべつ夏まつり実行委員会

## 森林所有者の皆さまへ

今年は野ねずみによる食害がオホーツク管内全域で大発生しており、津別町でも春先において特に樹齡の若いカラマツを中心に相当の被害が確認されております。

夏の間は、食糧も豊富なため被害の拡大はないと予想されますが、食糧不足となる秋から冬にかけて再度被害が拡大する恐れがあります。

対策としては、秋期に行っている野ネズミ駆除の薬剤散布がありますが、薬剤の手配の関係上、ヘリコプター散布・手巻き散布とも7月10日まで各森林組合で申し込みを受け付けておりますので、ご検討願います。

問い合わせ・申し込み先

北見広域森林組合 ☎0157-23-7425

美幌町森林組合 ☎73-1281

## 平成25年度 オホーツク管内町村職員採用資格試験案内

試験日 平成24年9月16日(日)

公示日 平成24年7月9日(月)

試験申込書等の設置場所(設置は公示日以降)

・管内町村役場並びに総合支所(東藻琴、生田原、丸瀬布、白滝、湧別、網走市並びに紋別市)

・北見市大卒者情報センター

並びに北見市総合支所

(常呂、端野、留辺蘂)

・北海道町村会

・札幌学生職業センター

・オホーツク町村会

問い合わせ先

オホーツク町村会 ☎0152-44-6472

(網走市北7条西3丁目オホーツク合同庁舎内)

北海道町村会ホームページにも記載されています。

詳しくは、役場総務課までお問い合わせください。

